令和4年度第1回区有地等活用検討会 議事概要

開催日	令和4年7月20日(水)
開催場所	特別会議室
出席者	副区長(委員長)、財産管理担当部長(施設経営課長兼務)、教育長、子ども部長、教育担当部長、保健福祉部長、地域振興部長、文化スポーツ担当部長、環境まちづくり部長(欠席のため代理:環境まちづくり総務課長)、まちづくり担当部長、政策経営部長、デジタル戦略担当部長、行政管理担当部長、総務課長、企画課長、財政課長 【事務局】施設経営課
議題	(1)各部土地建物等課題・需要調査結果について 財産管理担当部長(2)富士見二丁目3番地区第一種市街地再開発事業により取得する 権利床に関する庁内需要調査の結果について 財産管理担当部長
確認された事項等	議題(1)各部土地建物等課題・需要調査結果について ○各部の課題を確認し、共有。 ○まちづくりの協議中や既に貸付先となっているものを除いた暫定利用財産等で各部から活用希望のあるものについて、事務局で条件の確認や今後の進め方などのヒアリングをさせていただく。 ○今ある未利用・暫定活用財産では課題解決できない施設需要について、民間から適した不動産を探す取り組みや各部のフォローの方法を事務局で検討していく。 ○各部の課題で緊急性のあるものや次回以降議論が必要な主要課題についてのリストアップを事務局で行う。 議題(2)富士見二丁目3番地区第一種市街地再開発事業により取得する権利床に関する庁内需要調査の結果について ○環境まちづくり部からの調査依頼に対し、各部から挙げられた需要は、子どもの遊び場、地域包括支援センター、生涯学習機能、富士見出張所区民館の機能移転、文化財保管庫、自転車駐輪場、防災用備蓄倉庫の7用途。 ○取得する建物の設えは、提示されている権利変換パターンを踏まえると事務所の仕様となる。今後、使用用途を決めていく際には、事務所仕様での対応や機能拡充の要素を踏まえて、今回挙げられた用途・機能の内では、子どもの遊び場、地域包括支援センター、生涯学習機能の3用途を優先とする。なお、これらは現時点における庁内需要等の状況であるが、完成は6年後であるため、今後も可能な範囲で適宜必要な調整を行うこと。環境まちづくり部に対して、これらの内容を回答する。